

守山ラーケーションの日

～子どもと一緒に校外で学ぼう！～

「ラーケーション」とは、「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた新しい学び方・休み方であり、平日に保護者等と子どもと一緒に校外での体験・探求活動を行う日です。



MORIYAMA

守山市教育委員会



守山ラーケーションの日



活動のポイント! 6選

学びのキーワード

- 自然・科学・環境・産業体験
- スポーツ・文化・芸術・歴史・地理学習
- 国際理解・福祉・SDGs・地域学習・キャリア学習
- 読書・ものづくり・料理
- その他、学校での学びと関連した地域体験など

家族と一緒に過ごす時間が大切です。何について学ぶかを事前に子どもと一緒に話し合ってみてください。そこからラーケーションの日は始まります。遠くへ行かなくても、身近な場所にも学びの種はあふれています。家族と一緒に活動すると、新たな発見があるかもしれません。



1 再発見!地域の史跡や体験施設を巡ろう

平日は史跡や体験施設をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。地元や近隣にも意外と史跡・体験施設はあるものです♪



2 日常を離れて!感じたことを語り合おう

美術、映画、音楽、演劇、スポーツ観戦など、人生を豊かにする芸術・スポーツに触れて、感じたことを語り合ってみましょう♪



3 見つけた!公園の植物を調べよう

庭や公園で見つけた植物について親子で一緒に調べてみましょう。学びのきっかけは身近なところにもたくさんあるはずです♪



4 気分はシェフ!授業で学んだことを生かそう

家庭科や総合的な学習の授業等で学んだことを生かして、実際につくってみましょう。家族だけのオリジナルレシピが完成するかもしれません♪



5 五感を使って!自然と仲良くなるよう

景色を味わう、鳥の声を聴く、空気をを感じる…五感を使って、自然に親しんでみてはどうでしょうか。観察をとおして生まれる発見や問いも大切にしたいものです♪



6 収穫の喜び!家族と一緒に農業体験をしよう

私たちが口にしている野菜は、どんな人の手で育てられ、どんな風に育っているのでしょうか。収穫体験や農業体験など、ふだんできないことを家族と一緒に体験してみましょう♪

守山ラーケーションの日とは

「守山ラーケーションの日」とは、子どもが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探求の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止」と同じ扱いとなります。保護者等の休暇に合わせて申請をすることで、年に3日まで取ることができます（連続取得可）。



守山ラーケーションの日 申請の流れ

1 計画を立てる

子どもと一緒に体験や探求の学び・活動を話し合い、計画を立てる。

- ・ 学ぶ日
- ・ 学ぶ場所
- ・ 学ぶこと



※学校の行事予定を確認のうえ、計画を立てる。

2 申請する

★以下の手続きをする。

- ・ 学ぶ日の1週間前までに下記のQRコード（Microsoft Forms）から電子申請する。

※必ず事前に申請してください。
当日や事後の申請は認められません。



3 学校から「守山ラーケーションカード」を受け取る

学校が申請を確認した後、子どもを通じて守山ラーケーションカード（許可書兼報告書）を受け取る。

4 子ども一緒に活動

【学びのキーワード】

- ・ 自然・科学・環境・産業体験
- ・ スポーツ・文化・芸術・歴史・地理学習
- ・ 国際理解・福祉・SDGs・地域学習・キャリア学習
- ・ その他、学校での学びと関連した地域体験など

5 報告する

子どもとふり返った内容を守山ラーケーションカードに記入し、学校に提出する。

- ・ 学んだこと【児童生徒が記入】
- ・ 保護者から一言

6 注意点

※複数の子どもが取得する場合は、1人ずつ申請する。

※申請は1日ごとにする。

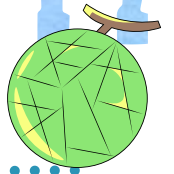
※1人につき年間3日まで

※例えば、金～月の取得の場合、2日の取得になる

次ページも必ずご確認ください。



守っていただきたいこと



01 「守山ラーケーションの日」は、事前（1週間前まで）に申請する必要があります。当日や事後の申請は認められません。

02 平日に活用する場合に、年間（5月～3月）最大3日まで取得可能です。（1日のみや連続取得も可）

03 保護者等との参加を条件とし、取得した場合は、欠席扱いにはならず、「出席停止」の扱いとなります。

04 「守山ラーケーションの日」取得中の安全管理等については、保護者等の責任の下で行います。

05 「守山ラーケーション日」の取得に伴う特別な学習上の補充は行いません。

06 給食については、病気等での欠席と同じ対応（返金等の対応なし）となります。

07 放課後児童クラブに通っている場合は、保護者等から、放課後児童クラブに休むことを連絡します。

08 学校が定めた「守山ラーケーションの日」を取ることができない日があります。（例：運動会・体育大会当日とその前1週間、定期テスト期間等）

以下の期間は行事などの教育活動のため、守山ラーケーションの日を取ることができません。【学校の行事予定を確認】

- ・式典（始業式、終業式、卒業式など）
- ・学校行事等（校外学習、文化祭、体育祭、準備期間含む）
- ・修学旅行（事前指導含む）
- ・各学年の行事、避難訓練、面接週間など
- ・定期テスト、実力テスト週間
- ・その他、学校が指定する日



守山ラーケーションの日
を取ることができない日(期日)については、お子様が通われている学校
にお問い合わせください。

